

令和7年度の実施事業およびその予算を ご報告します

短期給付事業

組合員とその被扶養者が病気・負傷・休業・出産・死亡したとき等に給付を行っています。

収入総額は665億9,307万円を見込んでおり、支部での各種給付に充てられるとともに、公立共済本部において高齢者医療制度や福祉事業の財源等の資金となります。また、介護保険にかかる納付金は、社会保険診療報酬支払基金へ納付されます。

長期給付事業

組合員が退職・死亡したとき等に年金の給付を行っています。

収入総額は1,408億6,972万円を見込んでおり、全額公立共済本部へ送金され、厚生年金、退職等年金などとして積み立てられます。

保健事業

組合員およびその被扶養者の健康の保持増進を目的として、特定健診、人間ドック、こころの相談など各種の事業を行っています。

事業費の総額は13億2,807万円の見込みです。※保健事業の内容はP30～31参照

貸付事業

組合員が住宅、教育、結婚等で臨時に資金を必要とする場合に、融資を行います。

財源は長期財源などからの借入金(公立共済本部からの送金)で、総額は7億2,670万円の見込みです。

問合せ先

福利厚生課経理担当

☎03-5320-6822